

平成15年10月14日

各位

会社名	株式会社 モリタ
代表者名	代表取締役会長兼社長 新村 鋭 男
所在地	大阪市生野区小路東五丁目5番20号
コード番号	6455
上場取引所	東証・大証市場第一部
問合わせ先	常務執行役員 総務部長 西田 一成
電話	06-6756-0102

T o S T N e T - 2による自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、商法第210条の規定に基づく自己株式の具体的な取得方法について、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日（平成15年10月14日）の終値 372円で、平成15年10月15日午前8

時45分の東京証券取引所のT o S T N e T - 2（終値取引）において買付けの委託を行う（その他の取引制度や取引時間への変更は行わない）。当該買付注文は当該取引時間

限りの注文とする。

2. 取得の内容

（1）取得する株式の種類 当社普通株式

（2）取得する株式の総数 850,000株

（注1）当該株数の変更は行わない。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない場合もある。

（注2）取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付を行う。

3. 取得結果の公表

平成15年10月15日午前8時45分の取引時間終了後に取得結果を公表する。

（ご参考）

（1）平成15年6月27日開催の第70回定時株主総会での決議内容

・取得する株式の種類：当社普通株式

・取得する株式の総数：700万株（上限）

・株式の取得価額の総額：25億円（上限）

（2）平成15年10月14日現在、取得済みの自己株式 196,000株

以上

